

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

美濃市長 武藤鉄弘

市町村名 (市町村コード)	美濃市 (21207)
地域名 (地域内農業集落名)	反洞・北高田地区 (反洞・北高田)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年2月25日 (第1回)

注1：「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題※

反洞・北高田地区は、農業者の高齢化が進み、遊休農地の更なる増加が懸念される。持続的に農地の利用を図りながら地域の活性化を進めるためには、担い手を確保・育成しつつ、地域住民などを交え地域全体で農地を利用していく仕組みの構築が喫緊の課題である。また、山林が近いため有害鳥獣の被害も多く発生している。一部の地権者と担い手の中で作業受委託による牧草栽培が実施されている。

【地域の基礎的データ】

団体経営体（法人・集落営農組織等）1経営体

主な作物：牧草

※は実質化された人・農地プランと同程度の項目です。以下同じ。

(2) 地域における農業の将来の在り方※

作業受委託による牧草栽培について、地権者と担い手と地域を交えて協議を継続し、農地バンクへの集積・集約化を進め、担い手が安心して営農ができる仕組みの構築を目指す。水稻を実施することが困難な田んぼについては、畑地化を検討していく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	13.5 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	13.5 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積) 【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方（範囲は、別添地図のとおり）

美濃市都市計画マスタープランの地域別構想において、美濃テクノパークの南側一帯の地域は、企業誘致促進区域として、将来的に工場立地を促進することとし、農業振興地域農用地区域から除外を検討していることから、その地域を除く、農振農用地区域内の農地を農業上の利用が行われる区域とした。

注：区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針※
・農地中間管理機構を活用して、認定農業者や新規就農者、営農法人等を中心に団地面積の拡大を進めるとともに、担い手への農地集積を進める。
(2) 農地中間管理機構の活用方針※
・地域の農地の貸し借りは農地中間管理機構の活用を促進し、担い手の経営意向に沿った農地の集積・集約化を段階的に図っていく。将来的には担い手の効率的な営農につながる経営農地の集約化を目指す。
(3) 基盤整備事業への取組方針※
・農業の生産効率の向上等を図るため、農業者の要望を踏まえて、費用に見合った用排水路等の基盤整備に取り組む。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針※
・既存の農地・水活動の保全組織並びに自治会等と協力しながら地域ぐるみで農地を守っていく。 ・JA等との連携を図りながら、地域活性化に貢献できる栽培技術の効率化、地域雇用の確保を目指す。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
・農業支援サービスを行う事業者の情報を集約し、地域内で共有することで、作業委託を必要とする経営体が積極的に活用できる環境整備を行う。これにより、地域全体の農業経営を維持することで、遊休農地の発生防止を図る。

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください）

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策※	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨その他	

【選択した上記の取組方針】

今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地について、有害鳥獣被害が想定されることから、農地全体について、有害鳥獣被害防止施設を設置する。

反洞・北高田地区

地域計画区域内農地

